

令和2年度 幼稚園再開に係る新型コロナウイルス感染症への対応について

山形大学附属幼稚園

R2.4.24 改訂 職員用

R2.5.7 改訂 職員用

R2.5.8 改訂 職員用

R2.5.11 改訂 職員用

R2.5.29 改訂 職員用

山形大学における新型コロナウイルスに係る総合対策本部、附属学校運営部の指導を受け四校園が共通理解しながら、本園の園教育再開に向けて、以下のような対応を行います。

【園における対応】

1 健康観察カードの導入・活用

- (1)毎日、登園前の検温を依頼し、健康観察カードに記入の上、提出してもらう。
- (2)担任は、カードをチェックし押印する。
- (3)登園前の検温が体温 37℃以上の時やあきらかに風邪症状がある場合は、再検温を行う。再検温後の結果により次のように対応する。
 - ①37.3℃以上→早退 保健室へ ※園医の指導による
 - ②37.0℃程度だがあきらかな症状(咳、鼻水、のどの痛み、息苦しい、元気がない、口唇の色や顔色が悪い等)あり→早退 保健室へ
 - ③37.0℃程度で、あきらかな症状なし→経過観察(1 時間毎に検温)
- (4)早退児の保護者には、県発行のフローチャートを渡し、発熱および風邪症状が続いた場合の対応を説明する。また、解熱や症状の改善が確認できてからの再登園をお願いする。園を休んだ場合は、出席停止となる。
- (5)保育中、随時子どもの健康観察を行う。

〈健康観察のポイント〉 咳、鼻水、のどの痛み、息苦しさ、元気がない、口唇の色や顔色が悪い等

2 保育室の換気について

- 担任(副担任)は、次の時間に 10 分間、保育室サッシ・窓、入り口、廊下の窓、トイレの窓を開け換気を行う。(空気の通り道を作る。りんご組は、玄関のサッシとみかんルームへの入り口のサッシも開ける)

8:40 9:30 10:00 10:30 11:00 11:30 12:00 12:30 13:00 13:30

- 担任(副担任)は、エアコンを稼働している場合も、上記の時間に換気を行う。
- 担任(副担任)は、気温が高い日でエアコンを稼働しない場合は、保育室の窓と入口のドア、廊下の窓は常時開放し換気を行う。
- 担任(副担任)は、換気時以外はロスナイを稼働させる。
- 担任(副担任)は、トイレの換気扇を朝から常時稼働させる。
- 保育室廊下側の高窓は、エアコンを稼働しない場合は常時開放しておく。

3 園内の消毒について

- 担任(副担任)は、降園後にドアノブ、トイレのレバー、水道の蛇口、その他多くの子どもが手で触れる箇所、共有で使う道具に消毒液(現段階では、オレアスファ)を噴霧し、ペーパータオルで拭き取る。噴霧が難しい場所は、ペーパータオルに消毒液をしみこませて拭き取る。汚れがひどい場所は、汚れを拭き取ってから消毒する。消毒に使用したペーパータオルは、袋に入れて捨てる。
- 担任(副担任)は、保育室内の共有の道具は最小限にし(例えば個人で持っている物は、共有の道具として置かない)、毎日消毒を行う。
- 消毒の場所と分担は、原則清掃分担と同じとする。遊戯室は年中、廊下と遊戯室前トイレ、りんご保育室前トイレは養護教諭の担当とする。清掃後に、消毒を行う。
- 担任(副担任)は、園庭の固定遊具の消毒を、当番制で行う。養護教諭も補助する。
月:年少 火:年中 水:年長 木:年少 金:年長
- 消毒液(オレアスファ)は、高温を避け遮光できる場所に保管する。

4 マスクの着用

- 登園時、登園中、降園時はマスクの着用を依頼する。職員も、マスクを着用する。
- マスクを忘れてきた時は、園のマスクを着用させる。
- マスクをはずした時は、持参した袋に入れて保管する。
- 保育者は、幼児がマスク着用によって息苦しくないかどうかについて観察する。息苦しい場合は、近くに人がいない場所でマスクを浮かせて深呼吸することを指導する。
- マスク着用時の熱中症対策として前述の対応をする。また、こまめな水分補給のよびかけ、外遊びでは帽子をかぶり薄着になることや日陰を利用すること、熱中症指数の測定といった通常の熱中症対策も行う。

5 外遊びの積極的活用

- 感染防止の3密(密閉、密集、密接)に配慮し、外での遊びを積極的に活用する。ただし、夏季は熱中症対策にも留意する。
- 砂道具洗いは、タイヤを複数用意し離して置く。1つのタイヤで洗う人数を2人までとする。

6 手洗い・うがい・咳エチケットの徹底

- 登園再開初日に、クラスごと手洗い・うがい・咳エチケットの指導を行う。
- トイレの後、遊びや活動の後、食べる活動前、弁当前の手洗い・うがいを特に徹底する。
- 鼻水をかんだティッシュは、ビニール袋に入れて口を縛って捨てる。
- 各保育室の手洗い場に、手洗い・うがい・咳エチケットを啓発する掲示物をはる。
- 保健室掲示板も、登園再開後は手洗い・うがい・咳エチケットを啓発する内容にする。

7 消毒液の設置

- 昇降口、職員玄関、職員室、各保育室に消毒液(現段階ではヒビスコール)を設置し、活用する。

8 登園、降園について

- 登降園は、年少と年長は各保育室のテラス、年中は昇降口に分けることで、密集・密接を避ける。
- 降園は、学年毎に時間差での迎えを保護者に依頼する。
- 曜日毎に少人数の個別降園を取り入れ、保護者との情報交換の機会を持つ。個別降園日にあたらない幼児は一斉降園とする。

9 保健室の利用について

- ・窓は原則開けておき、換気扇も常時稼働する。エアコン使用時は30分に1回換気を行う。
- ・けが等の処置対応スペースと、発熱・かぜ症状等の対応スペースを分ける。
- ・複数の幼児が入室した場合は、密接しないように配慮する。
- ・保健室での遊びは、当分の間見合わせる。

10 弁當時の対応

- ・食べる前の手洗いを徹底する。
- ・年少は、保育テーブルを使い、1つのテーブルに対面にならないように2人ずつ座る。
- ・保育テーブルは、消毒液（現段階ではオレアスファ）を噴霧してから使い(台ふきでふきとってもよい)、消毒液（現段階ではオレアスファ）を噴霧してから片付ける。
- ・年中、長は各自レジャーシートを準備し、隣の人との間隔をあけてシートを敷く。(対面にならないように声をかける)
- ・天気のよい日は、テラスや園庭も利用する。
- ・マスクは、ひもを持ってはずし、各自準備した袋に入れて保管するよう指導する。

11 調理活動について

- ・調理活動は、次の点に留意した上で可とする。
- ・身支度(スモックかエプロン、三角巾、マスクの着用)や調理前の手洗いを徹底するとともに、調理中の換気、調理前後の器具の消毒(煮沸や消毒液)を行う。→園安全マニュアル調理編も参照する。
- ・食器の共有や配膳後の料理の交換は行わない。

12 プールおよび簡易プールを使用時の水遊びについて

- ・年長児の小学校プールを利用時のプール水遊びは実施しない。
- ・園内での、簡易プールを使用時の水遊びは、水質管理が難しいこと、簡易プール内での密集・密接の回避が難しいことなどから実施しない。

13 健康診断

- ・健康診断を行う際は、担当する職員はマスクを着用し、事前の手洗いをしっかりと行い、必要に応じて消毒液を使用する。
- ・健康診断を行う場所は換気を行い、幼児を並ばせる際は1メートルの距離を保ち、多くの幼児が密集しないよう、検診会場に入れる幼児の人数を調整する。
- ・検診会場では会話や発声をしないよう指導する。
- ・健康診断は、可能なものは日程を分けて実施できるよう計画する。
- ・健康診断に使用する器具の消毒に務め、可能な限り使い捨てのものを使用する。
- ・医師による検診については、実施時期・方法について事前に学校医・学校歯科医等の指導を受け、感染予防に配慮して実施する。

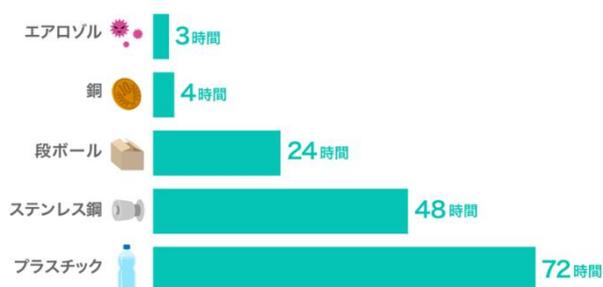
14 園生活における諸活動について

- ・子どもが集合する場面(お集まり、降園時の整列)→隣の人との距離を1メートルあけて並び。
- ・保育中の手遊びや歌は、マスクを着用し行う。幼児が歌を歌う際は、一人一人の間隔をあげ、人がいる方向に口が向かないようにする。
- ・活動は3密に配慮して諸活動を行うこととするが、幼児の特性上密集・密接を完全には回避できな

い可能性も考えられる。保護者にもその旨を伝え理解を得る。園生活では幼児も職員もマスクを着用するとともに、密集・密接の時間を最小限にし、手洗いやうがいをを行う。

- コップを使ったら、口をつけたところを洗うよう指導する。コップをかけるフックは、1つおきに使う。園のコップを置かないようにし、忘れた場合は紙コップを使う。
- 幼児が新型コロナウイルス感染症の予防対策を自ら十分に行うことは難しいため、保育者が補助や配慮を行い、時間をかけて幼児自身が予防対策を自らできるように援助していく。
- 幼児の興味や関心に応じた遊びを重視しているが、感染リスクを踏まえ、幼児が遊びたくなる拠点の分散、幼児同士が向かい合わないような遊具等の配置の工夫や保育者の援助を行う。
- 当分の間、廃材の協力を呼びかけず、在庫を利用する。廃材の協力依頼を開始する時は、新型コロナウイルスの残存期間を考慮し、毎週金曜日を廃材回収の日に設定し、翌週から廃材を使用できるようにする。

新型コロナウイルスの物質別最大残存期間



引用:ヤフーニュースより

- 感染症対応に使用する物品は保健室に保管し、随時補充する。

15 職員の健康管理

- 職員は毎日、検温と健康観察を行ってから出勤する。
- 37.5℃以上の時や平熱より 1℃以上高い時は出勤せず、すみやかに園長(職場)に連絡をする。→自宅待機とする。
〈受診・相談の目安〉比較的軽い風邪症状が続いたらすぐに(4日以上は必ず)、重症化リスクがある人、妊娠中の人、息苦しさ・強いだるさ・高熱などの強い症状のいずれかがあればすぐに
- 37.5℃以下でも、症状(咳、頭痛、のどの痛み、倦怠感、痰、息苦しい、味覚・嗅覚障害等)がある時や平熱より 1℃以上高い時は、出勤について園長と相談する。
- 職員室の机は、職員間の距離をとって配置する。
- 職員室で昼食をとるときは、横並びの咳となるよう配置する。また、マスクを外した状態になるため不要な会話を避ける。
- 職員の打合せは、人数を最小限にし、広い場所で換気をしながら職員間の距離と並び方に配慮して行う。

16 感染者の発生や、感染が広がった場合の対応

- 文部科学省『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.5.22 Ver.1)』に準じて対応する。

*保護者の方へのお願い

R2.5.29 改訂

- ① 引き続き、登園前に検温と健康観察をお願いします。結果はカードに記入し押印の上、お子さんに持たせてください。
※登園前の検温で、37.5℃以上ある時や、発熱を含め風邪症状がある時には、症状がなくなるまで自宅で休養してください。送迎するご家族の方が37.5℃以上ある場合や発熱を含め風邪症状がある時は、お子さんの登園は可能ですが、慎重な対応をお願いします。これらの理由で園を休んだ場合は、出席停止になります。なお、地域の感染状況により対応が変更になる場合もあります。
- ② 登園時は、マスクを着用させてください。
 - ・マスクの品薄が続いていますので、手作りマスク等も可とします。マスクの作り方は、下記サイトを参考にしてください。
○マスクの作り方（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html
 - ・替えのマスクも、通園バッグに毎日入れてください。
 - ・マスクを外したときにマスクを入れておくビニール袋も通園バッグに毎日入れてください。
- ③ 登園後に発熱がみられたり、体調が悪くなったりした場合は早退の連絡をします。連絡先がいつもと変更になる場合は、登園時にお知らせください。
- ④ ハンカチ、ティッシュを忘れずに持たせてください。
- ⑤ 家庭での、手洗い、うがい、咳エチケットの徹底をお願いします。
- ⑥ 免疫力を高めることも大切です。十分に睡眠をとり、バランスのとれた食事を心がけましょう。
- ⑦ 特定警戒道府県に園児や家族の方が行かれたり、特定警戒都道府県から親戚等が訪問されたりした場合には、山形大学の対策本部の指示に従い「濃厚接触者の疑い」があるとみなし14日間登園をご遠慮いただいております。しかし緊急事態宣言の全面解除により、この限りではなくなりました。山形県では、県外への移動が、段階的にすすめられています。慎重な行動へのご協力をお願いします。

◎現時点でのお願いです。対応が変更になる場合は、あらためてお知らせいたします。